



(磐田)

大蒲村東I遺跡は、浜松市東部に位置し、天竜川が形成した冲積平野の微高地上に立地する。遺跡の北方三〇〇mには礎石と白鳳期の瓦が出土した木船遺跡がある。木船遺跡は、古代における遠江国長田（後の長上）郡衙の候補地の一ひとつと考えられている。

今回の調査では、埋没河川の東岸を検出した。出土した遺物は、木簡五点のほか、曲物・箱物・案・沓・

- 1 所在地 静岡県浜松市大蒲町村東
- 2 調査期間 二〇〇四年（平16）一月～二月
- 3 発掘機関 (財)浜松市文化協会・浜松市博物館
- 4 調査担当者 鈴木敏則・鈴木 靖・白井秀明
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 七世紀～八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

斎弔・人形・馬形・舟形・掛矢・大足・鎌柄・箋框などの多くの木製品と土器がある。木製品では曲物が最も多く、その中でも長軸が六〇cmを越える大型の折敷と考えられる楕円形曲物が多い。また遺跡の性格を考える上で、木沓の出土も注目される。

遺物は河川の堆積層と、その埋没後の投棄により形成された上層から出土した。このうち、木簡を含む木製品は堆積層からの出土で、この層の下部に共伴する土器は七世紀末から八世紀前期までの年代を示す。これに対し、上層の土器は八世紀後期のものである。

#### 8 木簡の叢文・内容

##### (1) 「大税給春耳十束夏耳四束」

・「戸主物部〔水カ〕麻呂之名附十束夏六束」 318×37×7 011

##### (2) 「駅下稻十五束〔九年カ〕」

・「合百〔束カ〕」

154×29×3 011

##### (3) 「□□□十一月廿一日記大□□十五束□□□定田□□」

(446)×34×8 019

(167)×28×6 019



(1)



(2)



(4)



(3)

(伊場遺跡)で、東は国府周辺に推定されている□摩駅である。当

地区は両駅のほぼ中間で、天竜川の渡河点にあたる。

(1)はヒノキの板材で、表面は丁寧に仕上げられている。墨の残りは極めて良い。大税を給するとあるので、公出拳に関わるものと考えられる。「耳」は助詞の「に」で、春に一〇束、夏に四束を支給したと解される。「大税」の表記から、木簡の年代は天平六年(七三四)の官稻混合以前の八世紀前半と推定される。裏面は、戸主である物部水麻呂の名義で、(春に)一〇束、夏に六束を支給するといった意味で、これも表面と同様に出拳の貸付に関わるものと考えられる。「名附」は名義と解したが、用例は現在知られていない。あるいは同種の木簡が複数枚作成され、帳簿状の機能を果たしたのかかもしれない。

(2)はヒノキ材で、上端は丸く削られ、下半は折れている。上半は

書かれた表面はひび割れて劣化が進み墨は全て流れ落ちており、文字の跡が白くわずかに浮き上がって残存している。裏面は丁寧に加工されている。日付+「記」で始まるのは、大宝令施行以前にみられる書式で、十二月の上の文字が「年」であるとすれば、その上に干支が書かれていた可能性が高い。「大□□」については、人名の可能性がある。「十五束」は稻十五束のことか。「定田」の下の文字は数字もしくは「事」の可能性がある。

このように、(1)~(3)は、七世紀末期から八世紀前期にかけて、遺跡周辺で稻の管理が継続的に行なわれていたことを窺わせ、古代長田評(郡)の官衙に関わる木簡とみられる。

(4)はきれいに加工されたヒノキの板材であるが、両側面と下端が欠損している。文字は読み取れないが、数文字分存在する。

(5)は曲物の底板に線刻したものである。

なお、釈読にあたっては奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏、馬場基氏のご教示を得た。

下半は削り残りと考えられる墨痕が付いているだけで、文字を読み取ることはできない。なお、当遺跡が所在する古代長田郡内には、

駅の存在は知られていない。「延喜兵部式」によると、西は栗原駅

#### 9 関係文献

(財)浜松市文化協会『大蒲村東I・II遺跡』(1004年)

(鈴木敏則)